平成 29 年度長野県後期高齢者医療広域連合

次世代育成支援・女性活躍推進に関する特定事業主行動計画実施状況報告

1　超過勤務について

目標 1　平成 32 年度までに、職員の平均超過勤務時間を、平成 26 年度の実績（月 6 時間）から 0.5 時間以上縮減し、月 5.5 時間以下にする。

職員 1 人当たりの各月ごとの超過勤務時間

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
26 年度	5.57	9.10	6.61	3.77	0.52	1.76	5.61	6.94	4.90	5.54	11.03	10.66	**6.00**
27 年度	11.01	11.04	6.45	5.83	2.13	4.51	4.95	9.12	7.93	7.00	5.85	6.97	**6.90**
28 年度	5.88	4.93	6.78	3.78	2.42	3.31	4.02	2.61	2.35	8.33	5.07	6.26	**4.65**
29 年度	13.06	7.84	5.65	3.58	2.69	3.55	3.77	3.71	3.70	5.13	4.63	5.57	**5.24**

目標 2　平成 32 年度までに、月に 20 時間以上超過勤務を行う職員の割合を、平成 26 年度の実績（9.6%）より 1 割以上引き下げ、8.6%以下にする。

20 時間以上超過勤務を実施した職員の各月ごとの割合（%）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
26 年度	11.5	19.2	3.8	3.8	0.0	0.0	7.7	11.5	3.8	7.7	19.2	26.9	**9.6**
27 年度	15.4	23.1	3.8	3.8	0.0	7.7	0.0	15.4	19.2	15.4	7.7	11.5	**10.3**

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
28年度	7.7	0.0	7.7	0.0	0.0	7.7	3.8	0.0	0.0	11.5	3.8	11.5	**4.5**
29年度	30.8	23.1	0.0	0.0	3.8	3.8	0.0	0.0	3.8	11.5	7.7	11.5	**8.0**

2　年次休暇の取得について

目標１　平成32年度までに、職員の年次休暇の平均取得日数を年11日以上にする。
（平成26年の地方公務員の平均取得日数は、10.7日）

職員の年次休暇の平均取得日数

	総取得日数	対象職員数	平均取得日数
27年	265.0日	29人	**9.1日**
28年	324.9日	29人	**11.2日**
29年	284.6日	29人	**9.8日**

3　振替日又は代休日による休暇の取得について

目標２　平成32年度までに、職員の振替日又は代休日による休暇の平均取得率を、平成26年度の実績（47.6%）より5割以上引き上げ、71.4%以上にする。

振替日又は代休日による休暇の取得率

	対象者数	休暇取得者数	取得率
26年度	21人	10人	**47.6%**
27年度	18人	5人	**27.8%**
28年度	14人	12人	**85.7%**
29年度	17人	7人	**41.1%**

4　男性の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇等の取得について

目標３　平成 32 年度までに、制度が利用可能な男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得割合を 75%以上にする。

男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得割合

	対象者数	休暇取得者数	平均取得日数	取得率
26 年度	0 人	－	－	－
27 年度	0 人	－	－	－
28 年度	0 人	－	－	－
29 年度	2 人	2 人	2.1 日	**100%**